公開概要書

受付日	令和 8 年 10 月 16 日	回答日	令和 8 年 10 月 26 日	担当課	交通対策課
意 見 等 の内容	益田市として路線バス二条線の廃止は決定事項なのか。減便としてでも運行を継続してほしい。				
回 答 の 内容	１．路線バス廃止について 　このたび、交通事業者より路線バス二条線・土田線・大塚線の 3 路線につきまして、令和 9 年 4 月 1 日より廃止する旨の方針が示されました。 　本市といたしましても、住民の皆様の生活への影響を最小限に抑えるため、これまで交通事業者と協議を重ねてまいりました。しかしながら、利用者の減少、乗務員の不足、近年の物価高騰などの厳しい状況が重なり、運行の継続は極めて困難であるとの判断が示されました。 　なお、路線の廃止につきましては、実際に運行を担う交通事業者が判断するものであり、市が直接的な決定権限を有しているわけではございませんが、今後も引き続き、交通事業者に対して廃止の見直しや運行継続に向けた協議を重ねてまいります。 ２．代替交通の検討について 　それと同時に、廃止となった場合でも、住民の皆様の移動手段が途切れることがないよう、代替交通の検討も進めております。 　代替交通の導入にあたっては、地域の皆様の実情に即した形で進めることが不可欠であると考えており、去る 10 月 5 日から 14 日にかけ、沿線の６地区において住民の皆様を対象とした意見交換会を実施したところでございます。 　いただいた貴重なご意見も参考にしながら、利便性と持続可能性を備えた交通手段の確保に向けて、取り組みを進めてまいりたいと考えております。				